函館市小規模請負工事施行成績評定基準

令和5年4月

函 館 市

第1 通則

評定は,正確な資料および監督または検査により確認した事実に基づき,現場の 条件等を勘案のうえ,評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

第2 評定項目

評定は、次に掲げる考査項目について行うものとする。

考查」	項目
評価項目	細 別
1. 施工体制	I. 施工体制一般
1. 旭工作叫	Ⅱ. 配置費術者
	I. 施工管理
 2. 施行状況	Ⅱ. 工程管理
2. 旭1月1人7年	Ⅲ. 安全対策
	Ⅳ. 対外関係
	I. 出来形
3. 出来形および出来ばえ	Ⅱ. 品 質
	Ⅲ. 出来ばえ
4. 工事特性	I. 工事特性
5. 創意工夫	I. 創意工夫
6. 社会性等	I. 地域への貢献等
7. 法令遵守等	
8. その他	

第3 評定方法

- 1 評定者は,函館市小規模請負工事施行成績評定要領第3に規定する者とする。
- 2 評定については、「請負工事成績評定採点表 (小規模工事)」(様式-1K①) および「細目別評定点採点表 (小規模工事)」(別記様式1-2)で行うこととし、「小規模考査項目別運用表」(様式No.1~No.15)で該当する事項を工事成績評定採点表の考査項目欄の加減点欄に記入するものとする。

また、工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、受注者は当該工事における「実施状況」(別紙3(土木用))を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。

3 評定者ごとの評定点は、第2項により付された各考査項目ごとの評価点を、標準点(65点)から加減した値とする。

4 請負工事の合計評定点は、次により算出するものとする。この場合、合計評 定点の算出に当たっては小数第1位を四捨五入するものとする。

(1)検査が工事完成検査のみの場合

合計評定点= (監督員の評定点) ×0.34+ (主任監督員の評定点) ×0.26 + (検査員の評定点) ×0.4- (法令遵守等の評価点) - (その他)

(2)検査が工事完成検査のほかに部分検査および中間検査(以下「部分検査等」という。)がある場合

合計評定点= (監督員の評定点) ×0.34+ (主任監督員の評定点) ×0.26 + (検査員の部分検査等の評定点) ×0.2+ (検査員の完成検査の評定点) ×0.2- (法令遵守等の評価点) - (その他)

- 5 細目別評定点は別記様式 1-2 により算出するものとし、算出に当たっては小 数第4位を四捨五入するものとする。
- 6 4(2)の合計評定点の算出において、部分検査等が2回以上ある場合の検査 員(部分検査等)の評定点は、それぞれの部分検査等における評定点を平均し た値とする。この場合、平均値の算出に当たっては、小数第2位を四捨五入す るものとする。

第4 評定の特例

- 1 受注者の責めに帰すべき理由により契約を解除した場合は、当該解除時点に おける工事の出来形等について評定するものとする。ただし、引渡しを受ける 必要がある工事の出来形がない場合はこの限りではない。
- **2** 発注者の責めに帰すべき理由により契約を解除した場合は、当該請負工事は 評定の対象としないものとする。

第5 評定の修正

- 1 函館市工事請負契約約款第 42 条に基づく契約不適合責任期間中に,工事目的物に重要な契約不適合があることが判明し,その補修を請求し,または修補に代え,もしくは修補とともに損害の賠償を請求した場合は評定を修正するものとし,合計評定点から 20 点を減ずることとする。
- **2** 前項の規定以外の原因により総合評定点の修正が必要と判断される場合は、 工事担当部長の定めるところによるものとする。

第6 評定の対象

維持・修繕工事のうち、工事受渡書による受渡行為が必要のない工事については、 契約金額にかかわらず評定を省略することができる。

第7 公表

この基準は公表するものとする。

第8 その他

この基準に定めるもののほか必要な事項は、工事担当部長が別に定めるものとする。

附則

この基準は、平成20年10月1日から施行する。

附則

この基準は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和5年4月1日から施行する。

- 古平口	100	- #	5 db db	470																		
工事番号	100	上手	内容	470				作成日	令和	年	月	日			,	機関名	逐	館市〇〇部				
工事名	市道〇〇線交通安全加	色設設	置工事					当初契約	的金額			1,	000, 000	円		最終契約金額 1,120,000 円						
受注者名	株式会社 ▲▲▲▲							契約コ	契約工期 令和4年4月5日 ~ 令和4年7月30日				完成年月日 令和4年7月3			30日						
			監督	賢員 職	・氏名		主任監	督員	職・氏名	3	(中間	引・部分	分)検査員	職・氏名	(中間	・部分	〉)検査員	職・氏名		(完成)	検査員	職・氏名
考	查項目		主任	技師 〇〇	00		主	査 ●●	••											課	長▲▲	
項目	細別	評定	点数	評定範囲	点数範囲	評定	点数	評定範囲	点数	節囲	評定	点数	評定範囲	点数範囲	評定	点数	評定範囲	点数範囲	評定	点数	評定範囲	点数範囲
1. 施工体制	I. 施工体制一般	b	1.0	a∼e	+2.0~-10.0																	
	Ⅱ. 配置技術者	а	4. 0	a∼e	+4.0~-10.0																	
2. 施工状況	I. 施工管理	а	5. 0	a∼e	+5.0~-10.0								a∼e	+5.0~-15.0			a∼e	+5.0~-15.0	а	5. 0	a∼e	+5.0~-15.0
	Ⅱ. 工程管理	С	0.0	a∼e	+4. 0~-10. 0	а	2. 0	a∼e	+2.0~	-15.0												
	Ⅲ. 安全対策	а	5. 0	a∼e	+5. 0~-10. 0	а	4. 0	a∼e	+4.0~	- 15. 0												
	Ⅳ. 対外関係	С	0. 0	a∼e	+3.0~-5.0																	
3. 出来形	I. 出来形	С	0. 0	a∼e	+5. 0~-5. 0								a∼e	+10.0 ~ -20.0			a~e	+10.0 ~ -20.0	b	5. 0	a∼e	+10.0~-20.0
および	Ⅱ. 品質	b	3. 5	a∼e	+7. 0 ~ −5. 0								a∼e	+15. 0 ~ -25. 0			a∼e	+15. 0 ~ -25. 0	b	7. 5	a∼e	+15. 0~-25. 0
出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ												a∼e	+5.0~-5.0			a~e	+5. 0 ~ −5. 0	а	5. 0	a∼e	+5. 0 ~ −5. 0
4. 工事特性	I. 工事特性 ※2						12. 0		+16.	0~0												
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※2						6. 0			0~0												
6. 社会性等	Ⅰ 地域への貢献等※2						2. 0		+4. (0~0												
加減点合詞	† (1+2+3+4+5+6)			18. 5	点			26. 0	点				0. 0	点			0.0	点			22. 5	点
評定点(6	55±加減点合計)※1	1		83. 5	点	2		91.0	点		3			点	3			点	4		87. 5	点
	評定合計	0 ‡	部分(「	中間)検査	があった場合:	(① ,	₹×0.3	84+②点×	0.26+	③点×0.	2+4	点×0.	2) =評定	点 ※ただし、	③ (普	『分・中	□間)が2	回以上の場合は	<u>平均值</u>	直		
	псып	Oŧ	部分(「	中間)検査	がなかった場合	i: ((D点×C). 34+②点	$\times 0.26$	+④点×	(0.4)	=評定	点(小数)	第一位を四捨五	入)						87. 0	点
7. 法 令 遵	守 等 ※3						_		点													
8. その他	※ 3						±	0. 0	点													
合	· 計 評 定 点		定合計(87. 0	点) 一法令). 0	点)		87.	0	点			計評	定点			87. 0	点
		(監督	督員)			(主任	E監督員	<u> </u>			(検査	員)			(検査	員)			(検査	[]		
見	f 見 ※4																					
"	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,																					
	0=1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	<u> </u>																				

- ※1 1. ~3. の評定 (65点±加減点合計) +4. ~6. の評定 (加点合計) =評定点
- ※2 4. 工事特性, 5. 創意工夫および6. 社会性等の評定は, 工事全般を通じて, 特に優れた技術等を加点評価する。
- ※3 7. 法令遵守等および8. その他の評価は減点評価のみとするが、週休2日試行工事において、週休2日の確保を行った場合に限り、8. その他で加点評価する。
- ※4 所見は、特筆すべきことがあった場合に記載するものとする。
- ※5 各考査項目ごとの採点は、監督員はNo.1~5, 主任監督員はNo.6~11, 検査員はNo.12~15様式-5K~5Cによるものとし、検査員の評価に先立ち監督員、主任監督員が記入する。

細目別評定点採点表 (小規模工事)

工事番号: 工 事 名:

項目	細別		①監督員			②主任監督員			③検査員(完成)		評定点計	細日別評 定点 (満	侍原制 合
	л ш Ді	採点数	計算式	評定点数	採点数	計算式	評定点数	採点数	計算式	評定点数	正	上 占)	(%)
1. 施工体制	I. 施工体制一般		()×0.34+2.762= 点								0.000	3. 442点	0%
1. 旭工体制	Ⅱ. 配置技術者		()×0.34+2.763= 点								0. 000	4. 123点	0%
	I. 施工管理		()×0.34+2.763= 点						()×0.4+6.5= 点		0.000	12. 963点	0%
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理		()×0.34+2.762= 点			()×0.26+3.38= 点					0.000	8. 022点	0%
2. 旭土1八儿	Ⅲ. 安全対策		()×0.34+2.762= 点			()×0.26+3.38= 点					0.000	8.882点	0%
	Ⅳ. 対外関係		()×0.34+2.762= 点								0. 000	3. 782点	0%
3. 出来形	I. 出来形		()×0.34+2.763= 点						()×0.4+6.5= 点		0.000	14. 963点	0%
および出来ばえ	Ⅱ.品 質		()×0.34+2.763= 点						()×0.4+6.5= 点		0.000	17. 643点	0%
田木はん	Ⅲ. 出来ばえ								()×0.4+6.5= 点		0.000	8. 500点	0%
4. 工事特性	I. 工事特性					()×0.26+3.38= 点					0.000	7. 540点	0%
5. 創意工夫	I. 創意工夫					()×0.26+3.38= 点					0.000	5. 720点	0%
6. 社会性等	Ⅰ.地域への貢献等					()×0.26+3.38= 点					0.000	4. 420点	0%
7. 法 令						()×1.0= 点					0. 000	0.000点	_
8. その他						()×1.0= 点					0.000	0.000点	_

合 計 評定点 0.000 100.000点

※既済部分、中間検査がなかった場合、 (①+②+④) =細目別評定点 ※得点割合は細目別評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

[記入方法]評価	i対象項目の□にチェ	ニックを	と入れ、評価欄にa	a, b, c, d, eを入力す	る。		(監督員用)			
評価項目	細別		а	b	С	d	е			
1. 施工体制	I. 施工体制一般	j	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。			
					「評価対象項目」					
			作業分担の範囲	目が確認でき, 現場とも	一致している。	施工体制一般 に関して,監督	施工体制一般 に関して,監督			
			以普通外径17。				員からの文書に よる改善指示に 従わなかった。			
				こついて,指摘事項がな ぶ速やかに実施された。	かった。または指摘事	た。	1年47/よ // キャン /こ。			
		評価	b	※上記該当項目を総合	的に判断して, a, b, c	, d, e評価を行う。				
		点数	1							
[記入方法] 誣価	対象項目の口にチェ	・ッカオ	シスカー 評価欄に	a, b, c, d, eを入力す						
評価項目	細別	- / / (2 / C	h	C	d	е			
1. 施工体制	Ⅱ.配置技術者	ì	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。			
77 17 17	(現場代理人等)				「評価対象項目」	<u> </u>	<u> </u>			
	()- // (-/ (-/ (-/ (-/ (-/ (-/ (-		者とのコミュニケ	アーションが適切にとら	9	配置技術者に □ 関して,監督員 が文書による改	配置技術者に □ 関して,監督員 からの文書によ			
				¥してうえで,現場の臨 κ施工に努め,必要な⊥	・機の対応ができてい 上事書類を過不足なく作	が 素指示を た。	る改善指示に従わなかった。			
			. , ,	☆技術者(主任技術者, ☆じ配置している。	作業主任者, 専門技術					
				oいて,指摘事項がなか をやかに実施された。	いった。また、指摘事項					
			当該工事の作業内	内容に応じた技能士の活	用が図られた。					
		評価	a	※上記該当項目を総合	的に判断して, a, b, c	,d,e評価を行う。				
		点数	4							

[記入方法]評価	i対象項目の□にチュ	ニックを	と入れ、評価欄に	a, b, c, d, eを入力す	⁻ る。		(監督員用)
評価項目	細別		a	b	С	d	е
2. 施工状況	I. 施工管理	ij	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
					「評価対象項目」		
			においても概ね一句を表してもできまれてもできまた。 とこれの はい	一致している。 管理を行っていることが での整理整頓が日常的に リサイクルおよび過積載 こ,使用機械,車両等の 停止を監督員に事前連絡 っている。(機械器具等	こなされている。 成防止等への取り組みが の低騒音,排気ガス対策 各し,また監督員立会・	施工管理に関して,監督員が 文書による改善 指示を行った。	施工管理に関して,監督員からの文書に従わらの支書に従わなかった。
			対りる以音が述べ				
		評価	а	※上記該当項目を総合	`的に判断して, a, b, c	,d,e評価を行う。	
		点数	5				
		ニックを	· 入れ, 評価欄に	a, b, c, d, eを入力す	-3.		
評価項目	細別		а	b	С	d	е
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	j.	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
					「評価対象項目」		
		l _	直しを行って円滑	骨な工事進捗を行った。	ぶし,必要に応じ工程見 休日等の配慮を行って	工程管理に関して,監督員が 文書による改善	□ 工程管理に関 して,監督員か らの文書による
			いる。	· 1	11 1. 12 > HEVEL C 12 - 1	指示を行った。	改善指示に従わ
			施工能力等へのた。 (機械器具等		円滑な工事進捗を行っ		なかった。
				いて, 指摘事項がなかっ やかに実施された。	った。または指摘事項に		
		評価	С	※上記該当項目を総合)的に判断して, a, b, c	, d, e評価を行う。	
		点数	0	1			

小規模考查項目別運用表 No.3

工事番号

[記入方法]評価	対象項目の□にチェ	ニックを	と入れ、評価欄にa	a, b, c, d, eを入力す	る。		(監督員用)			
評価項目	細別		а	b	С	d	е			
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	ji	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。			
					「評価対象項目」					
				ミパトロール,安全教育 また記録を整理してい	「等を実施し,労働災害 いる。	安全対策に関して、監督員が	□ 安全対策に関 して,監督員か			
			□ 朝礼等の実施により日々の安全指導を行い、新規入場者には 文書による改善 らの文書によ 個別に安全指導するなど、作業員の安全対策に努めている。							
			使用機会,車両等,足場・支保工等に仮設物,工事現場における保安施設等の安全管理が適切である。 なかった。							
				ヽて,指摘事項がなかっ ♥かに実施された。	た。または指摘事項に					
		評価	а	※上記該当項目を総合	的に判断して, a, b, c	,d,e評価を行う。				
		点数	点数 5							
[記入方法]評価	i対象項目の□にチェ	ニックを	・入れ,評価欄にa	a, b, c, d, eを入力す	る。					
評価項目	細別		а	b	С	d	е			
2. 施工状況	Ⅳ. 対外関係	ũ	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。			
					「評価対象項目」					
			工事施工に当た ブルの発生がない		I係機関と調整し、トラ	□ 対外関係に関 □ して,監督員が	□ 対外関係に関して,監督員か			
				対策を実施し、第三者か るトラブルが少なかった		文書による改善 指示を行った。	らの文書による 改善指示に従わ			
			□ 対外関係について,指摘事項がなかった。または指摘事項に 対する改善が速やかに実施された。							
		評価	С	※上記該当項目を総合	的に判断して, a, b, c	, d, e評価を行う。				
		占数	0							

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法]評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

	η 阑(Ca , D , C , U , C	C/1/1/00				(三月月/11/
評価項目	細別	a	b	С	d	е
3. 出来形およ	I. 出来形	適切である。	ほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
び出来ばえ		出来形の測定が、必	出来形の測定が,必	出来形の測定が,必		契約書第17条に基
		要な測定項目について		要な測定項目について		
		所定の測定基準に基づ		所定の測定基準に基づ		
		き行われており、測定はが出ればない。		き行われており、測定はが出ればない満足し		行つた。
		値が規格値を満足し, ばらつきが非常に少な		値が規格値を満足し、 a および b に該当しな	た。	
		い。	い。	い。		
		• 0		• 0		
		①出来形の評定は,工事 ②出来形とは,設計図書 ③出来形管理とは,「コ 体系である。 ※出来形管理資料による う。 評価 c	書に示された工事目的物 に事施工管理基準」の測	の形状寸法である。 定項目,測定基準および 現地立会・測定結果等を		
			, , , , , a, b e, ,	-, •		
		点数 0				

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法]評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

		<u>~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ </u>				(三月月/11/
評価項目	細別	a	b	С	d	е
3. 出来形およ	Ⅱ. 品質	適切である。	ほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
び出来ばえ		品質の測定が,必要	品質の測定が,必要			
		な測定項目について所		な測定項目について所		
		定の測定基準に基づき		定の測定基準に基づき		
		行われており、測定値が出ればない。		行われており、測定値が出ればない。		盆を行った。
		が規格値を満足し,ば らつきが非常に少な		か	を 11つた。	
		りつさが作用に少ない。	い。	い。		
		V 0	V o	V 0		
		①品質の評定は,工事全	と般を通じて評定するも	のとする。		
		②品質とは,設計図書に	こ示された工事目的物の	規格である。		
		③品質管理とは,「工事	事施工管理基準」の測定:	項目、測定基進および規	格値に基づくすべての	受階における品質確保
		のための管理体系である	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	XII, MACALI NO COM		
) - == +h (-) / [W.	. N. n.n. 12	
		④部品交換・調整等の記	に述か、明確に報告書等	に記載されている。(機	戒器具等)	
		※出来形管理資料による	5評定が困難な場合は,	現地立会・測定結果等を	総合的に判断してa, b	, c, d, e評価を行
		う。				
		評価 b	a, b, c, d, eを入	. カ		
				•/ •		
		点数 3.5				

[記入方法]評価	i対象項目の□にチェ	ニックを	:入れ,評価欄にa	ı, b, c, d, eを入力す	る。		(主任監督員用)			
評価項目	細別		а	b	С	d	е			
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	優	憂れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。			
					「評価対象項目」					
			災害復旧工事を 災害復旧工事を ある中で余裕のコ を回避した。 地元調整を 地元はきを 代休年を確保する では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	受注者の起因 受注者の起因 により工事を完。 によ事を完。 なかった。 だし, 監督 はの文書による 改善指示による 場合を除く。)						
		施設能力等への影響を最小限に抑え、工期内に工事を完成させた。 (機械器具等) 一 その他								
		評価	а	※上記該当項目を総合	的に判断して, a, b, c	, d, e評価を行う。				
		点数	2							
		ニックを	·入れ,評価欄にa	ı, b, c, d, eを入力す	る。					
評価項目	細別		a	b	С	d	е			
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	優	憂れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。			
					「評価対象項目」					
			安全衛生管理活安全管理に関す	公衆災害の防止への努 活動が他の模範となって 「る創意工夫がある。 への取り組みが地域全体	いる。	□ 自主的な安全 対策がなされ ず,監督員から 文書による改善 指示を行った。	受注者の起因 による事故が発 生した。			
		評価	а	※上記該当項目を総合	的に判断して, a, b, c	, d, e評価を行う。				
		占数	4							

工事成績採点の考査項目別運用表

評価項目	細別			対応事項一覧表
4. 工事特性	I. 工事特性	□ 構造物の特	殊性への対	対応
		☑ 都市部等の	作業環境,	社会条件等への対応
		☑ 厳しい自然	• 地盤条何	牛への対応
		☑ 長期工事に	おける安全	全確保への対応
		□ その他()
		※ 工事特性は,	加点評価	とし、加点は16点から0点の範囲とする。
		※ 1項目4点を	:目安とす	るが,内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。
		※ 標準考査項目	別運用表	を参考に総合的に判断して加点する。
		評価項目数	3	該当項目数を入力下さい。(半角英数で入力して下さい)
		点数	12	※(項目数×4点)とならない場合については、手入力すること。

- ※1 「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
- ※2 評価に当たっては、受注者からの報告および他の監督員の意見も参考に評価する。

工事成績採点の考査項目別運用表

評価項目	細別		対応事項一覧表							
5. 創意工夫	I. 創意工夫	☑ 施工関係								
		☑ 品質関係	☑ 品質関係							
		☑ 安全衛生関係								
		□ 完成図書(点検報告書	一 完成図書(点検報告書等) 関係							
		□ その他()							
		※ 特に評価すべき創意工	夫例を加点評価する。加点は9点から0点の範囲とする。							
		※ 1項目2点を目安とす	るが,内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。							
		※ 標準考查項目別運用表	標準考査項目別運用表を参考に総合的に判断して加点する。							
		評価項目数 3	該当項目数を入力下さい。(半角英数で入力して下さい)							
		点数 6	※(項目数×2点)とならない場合については、手入力すること。							

- ※1 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。評価は「4.工事特性」および「6.社会性等」 との二重評価はしない。
- ※2 詳細評価は、他の監督員の意見を聴取し評価する。評価の際には、評価した理由を整理しておくこと。
- ※3 評価は受注者より報告、もしくは提案があったものを検討する。
- ※4 次に示す事項は、当然実施されるものと判断し評価はしない。ただし、さらに工夫を加え効果が確認されれば評価する。
 - (1) 関係諸法令に規定されている事項
 - (2) 関係機関との打合せ及び許可条件等
 - (3)公共機関や団体が推進している事項
 - (4) 設計図書・施工管理基準等に記載されている事項
 - (5) 設計変更により発生した事項
 - (6) 一般常識的な事項(社会通念上,一般的と考えられる内容)

評価項目	細別	対応事項一覧表							
6. 社会性等	I.地域への貢献等	□ 周辺環境	責極的に取り組んだ。						
		□ 環境保全	☑ 環境保全に関して積極的に取り組んだ。						
		□ 地域と <i>の</i>	□ 地域との積極的なコミュニケーションを図った。						
		□ 災害時等	□ 災害時等において、地域への支援又は救援活動への積極的な協力を行った。						
		☑ 地域の草	☑ 地域の草刈、清掃などを積極的に実施した。						
		□ その他	()					
		※ 特に評価す	すべき社会性質	等に関する事例を加点評価する。加点は4点から0点の範囲とする。					
		※ 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。							
		評価項目数	2	該当項目数を入力下さい。(半角英数で入力して下さい)					
		点数	2	※(項目数×1点)とならない場合については、手入力すること。					

- ※1 当該工事の施工に携わっている者や当該工事で使用している作業機械で行ったものを対象とする。
- ※2 金品や物品の寄付行為は対象としない。ただし、災害時での物品の提供は対象とする。
- ※3 上記の考査項目の他に評価に値する事例があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
- ※4 詳細評価は、他の工事監督員の意見を聴取し、評価する。評価の際には、評価した理由を整理しておくこと。
- ※5 評価は受注業者より報告、もしくは提案があったものを検討する。
- ※6 社会性等は、工期内に工事箇所及び工事施工に関係する範囲で地域への貢献等を行った場合に評価する。
 - ・工場製作のみの工事の場合は、工場周辺の範囲を対象とする。
 - ・現場が複数ある場合は、各々の箇所での取組を評価する。
 - ・複数の工事で合同して行った取組は、各々の工事で評価する。
- ※7 現場環境改善費を用いた取組は評価しない。

評価項目							
7. 法令遵守等	該当		措置内容	点数			
		1. 指名停止 3 箇月以上		-20点			
		2. 指名停止 2 箇月以上	3 箇月未満	-15点			
		3. 指名停止 1 箇月以上	. 2 箇月未満	-13点			
		4. 指名停止 2 週間以上	. 1 箇月未満	-10点			
		5. 文書注意		-8点			
		6. 口頭注意		-5点			
		7. 工事関係者事故また 処分がなかった場合 (は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上 不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。) その	の 他 -3点			
	0	8. 項目該当なし		0点 (減点なし)			
	※当該	変工事において,上記 σ	措置を行った場合に評価する。				
	※法令厳守等にかかる措置内容の5.6.7の該当項目がない場合は、関係者への聞き取りなどを踏まえ総合的に判断し評価が						
	※評価	5該当項目が該当する場	号合, 「該当」欄に「○」を入力する。				
	点	数 0					

100

[記入方法]減点がない場合は、項目該当なしに「○」を入れる。ある場合は、措置内容および加減点となる点数について記入する。 (主任監督員用)

評価項目	その他の該当項目一覧表							
8. その他	措置内容	点数						
	○ 項目該当なし							
	ex)総合評価入札において,工事の施工段階において、施工計画の内容を履行しなかった場合のペナルティー							
	ex)週休2日工事において,週休2日の確保を行った場合の加点(プラス1点)							
	点数 0							

小規模考查項目別運用表 No.12

工事番号

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法]評価対象項目の□にチェックを入れ、評価欄にa, b, c, d, eを入力する。 (主任監督員用)

			/ *** * P PE PE PE	·, ~, ~, ~, ~ ~, ~ ~, ~, ~, ~, ~, ~, ~, ~	920		(32)2347		
評価項目	細別		a	b	С	d	е		
2. 施工状況	I. 施工管理	優	れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。		
		「評価対象項目」							
			こおいても概ねー 日常的な現場内で る。また。 認できた。 建設を乗物, リ られていることが 努めていることが	一致していることが確認 管理を行っていることが での整理整頓が日常的に サイクル及び過積載队 使用機械,車両等の個	計画が提案され、現場できた。 ぶ工事記録で確認できなされていることが確 が上等への取り組みが見 が服音、排気ガス対策に	□ 施工管理について、監督員が 文書によった。 指示を行った。	□ 施工管理について、文書に従いて、文書に従いて、文書に従いる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		評価		※ L 記載业百日た処ム	がたりを削削して 。 1	」。証価お行る	I.		
		部门四	a	水上記談ヨ垻日を総合	·的に判断して, a, b, c	, a, e計価を117。			
		点数	5						

工事成績採点の考査項目別運用表

「記入方法]評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

	rmでa, b, c, d, e	<u> </u>				(監管具用)
評価項目	細別	a	b	С	d	е
3. 出来形およ	I. 出来形	適切である。	ほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
び出来ばえ		出来形の測定が,必	出来形の測定が、必			出来形の測定方法ま
		要な測定項目について		要な測定項目について		
		所定の測定基準に基づ		所定の測定基準に基づ		
		き行われており、測定		き行われており、測定		修補指示を行った。も
		値が規格値を満足し,			改善された。	しくは契約書第17条
		ばらつきが非常に少な	ばらつきが比較的少な	aおよびbに該当しな		に基づき、監督員が改
		V 'o	V 'o	V '0		造の請求または破壊検 査を行った。
						且で11つた。
			L		<u> </u>	<u> </u>
		※出来形管理資料による	お評定が困難な場合は、	現地立会・測定結果等を	・総合的に判断してa, b	, c, d, e 評価を行
		う。				
		評価 b	a, b, c, d, eを入	力		
			, , , , , , ,			
		点数 5				

「記入方法]評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

		<u>せ入刀りる。</u>				(監管具用)
評価項目	細別	a	b	С	d	е
3. 出来形およ	Ⅱ. 品質	適切である。	ほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
び出来ばえ		品質の測定が,必要				品質関係の測定方法
		な測定項目について所				
		定の測定基準に基づき				
		行われており、測定値 が規格値を満足し、ば				か修佣指示を行つた。
		い		が R格値を 個定し、 a および b に該当しな	を打い以音された。	
		い。	い。	N°		
				. 0		
		・部品交換・調整等の言 ※品質管理資料による言	R述が,明確に報告書等 平定が困難な場合は,現			c, d, e評価を行う。
			<u> </u>			
		評価 b	a, b, c, d, eを入	刀		
		点数 7.5				

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法]評価欄にa, b, c, dを入力する。

(監督昌用)

[記八刀伝]許仰		()) 9 Oo					(監督貝用)
評価項目	細別	工種		a	b	С	d
3. 出来形およ	Ⅲ. 出来ばえ	共通			全体的に美観が良い。	他の事項に該当しな	
び出来ばえ			(極めて	良好であれば a	とする。)	い場合	的に美観が悪い。
						l	
							I
			<u> </u>		, , , , , , ,		
			評価	a	a, b, c, d, を入力		
			点数	5			
			1	ĺ			

別紙3

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書(小規模工事)

工事名			/
受注者名			
項目	工事特性・創意工夫・社会性等 (いずれかに○)	評価内容	
提案内容			
(説 明)			
(添付図)			

- ※1 説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。
- ※2 工事特性については、都市部等や厳しい自然条件への対応状況がわかる資料を 添付すること。また、創意工夫および社会性等については、その目的や効果がわか る資料を添付すること。